

統合を実施するに当たり、生徒がより安全で快適な教育環境の下で、のびのびと活発な教育活動を展開できるように、通学路の安全対策、遠距離通学手段の確保、専門学校校舎の改造、体育館・プール・グラウンド・テニスコート・野球場等の整備などが必要となります。これらの整備を平成24年度から平成26年度に実施し統合を行います。



また、統合にむけて校名・校歌・校章・校旗・制服など統合を円滑に行うための協議、調整に2年以上の期間が必要となります。したがって、統合の時期は、平成27年4月とし、その間、児童・生徒、教職員・地域住民の意見を尊重し円滑に統合を実施します。

今後は、統合に向けて次のことに取り組んでいきます。

1. 地域との関わり

中学校統合の進捗状況について、地域住民、保護者、児童生徒に対して情報提供を行い、十分な理解を得ながら進めていきます。

また、必要に応じて保護者や児童・生徒からの提案を募集する機会をつくり、有用な提案を学校づくりに生かせるようにします。

2. 通学路の安全対策

保護者・地域・教職員の意見を反映し、計画的に安全な通学路の整備に努め、生徒の登下校時の安全確保に努めます。

3. 通学手段の確保

国が示す通学距離の基準では、中学校はおおむね6 km以内とされていますが、通学距離が4 kmを超える生徒に対しては町内を走っている公共交通機関を使って通学するなど、通学手段や負担額について検討していきます。

4. 学校施設の整備

専門学校の校舎改造、その他施設の建設にあたっては、学校現場の意見を十分取り入れ、学校統合による教育効果がより高まるように整備していきます。

■統合に向けた主なスケジュール

年度	予定月	内 容
平成24年度	4月下	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の視察（教育委員会・学校関係者・建設課） 専門学校土地・建物売買契約の締結 鞍手町中学校統合準備検討委員会の設置（学校関係者） （学校統合に向け学校経営・教育内容・施設等の検討） 鞍手町教育委員会 （鞍手町小中学校統合整備基本計画（案）の承認）
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会の設置（通学路・通学方法・校名等の検討）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> 校舎改修・体育館・プール等工事ほかの実施設計業務委託（予定）
平成25年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> 鞍手町中学校統合準備検討委員会（学校関係者） （学校統合に向け学校経営・教育内容・施設等の検討）
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会（通学方法・校名等の検討）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> 校舎改修・体育館・プール等工事（予定）
平成26年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> 鞍手町中学校統合準備検討委員会（学校関係者） （学校統合に向け学校経営・教育内容・施設等の検討）
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会（統合に関する必要事項について検討）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> グラウンド整備工事（予定）
	11月	<ul style="list-style-type: none"> 備品等整備
	12月	<ul style="list-style-type: none"> 学校廃止届
	3月	<ul style="list-style-type: none"> 学校設置条例及び通学規則の一部改正 閉校式（両中学校）
平成27年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> 中学校開校

平成27年4月開校予定

中学校統合

本町の児童生徒数は、昭和60年頃をピークに減少を続けており、学校の小規模化が進んでいます。国が示す基準では、一つの学校の学級数は12学級以上18学級以下が適正であるとされていますが、現在、町内にこの基準を満たす学校は1校もありません。現在の学校数（小学校6校、中学校2校）を今後も維持していくと、更なる学校の小規模化が進行すると予測されます。学校の小規模化は、多くの友人はもちろん、様々な専門性をもった教職員との出会いや指導を受ける機会が制限されるなど、これからの未来を担っていく子どもたちへの教育に対して著しい不公平を生じていくこととなります。

本来学校は、生活条件の異なる子ども同士の関係や交流を通して、多くの友人と触れ合い、ものの見方・考え方を育て、集団の中で学力だけではなく、社会性、豊かな心、意欲を育む場であり、子どもたちは学校という集団の中で切磋琢磨し、様々な資質を高めることが望ましいとされています。

これらのことから、鞍手町の将来の児童生徒数を見据えながら、子どもたちの教育環境の充実を重視した学校の適正配置について検討する時期が来ています。そこで、平成22年度に策定された『第4次鞍手町総合計画後期基本計画』において、学校の再編を行うことが位置付けられ、これを受け、教育委員会において「小中学校統合整備計画策定委員会」を設置し、学校の適正配置について検討を行ってきました。

小中学校統合整備計画策定委員会の検討結果を踏まえ、まずは中学校の統合を行うこととし、九州工業技術専門学校跡地を活用して新中学校を設置することを決定しました。また、九州工業技術専門学校を購入する議案を平成24年4月24日の臨時町議会に提出し議決されました。

今後は、学校の施設整備や安全な通学路、通学手段の決定など、平成27年4月の新中学校開校に向けて必要な準備を整えていきます。

問い合わせ 鞍手町教育委員会 TEL 42 - 7202

統合の目的

中学生の時期は、幅広い人間関係を築くなど社会性を養い、将来に向かっての学習面を発展させる大切な時期です。この大切な時期に、よりよい教育環境の下で、学習・部活動など様々な学校活動を通じて切磋琢磨し、多様な考えや個性に触れ、「生きる力」を培うことができる教育環境として適正規模の生徒数、学級数の学校が必要です。

少子化等の影響により、小・中学校ともに児童生徒数が減少し、小規模化が進行しています。特に中学校においては、適正な規模の学校を配置することにより、部活数の拡大など活発な活動が展開されることが期待できます。

また、統合後は、教員数の増加により全教科の授業を専任教諭にて展開することができるとともに、主要教科には複数の教員が確保されるため、教員同士が教材や指導内容、指導方法などの研究を行ったり、授業の進捗状況を確認しあったりすることができそうです。

中学校から先に統合する理由

小学校、中学校ともに子どもの数が減少し、学校の小規模化が進行しています。特に鞍手南中学校は深刻で、このままでは数年後に各学年1クラスとなり、クラス替えができないような学規模になることが予測されます。小規模化が進行しているのは小学校も同

じですが、小学校は、地域コミュニティの中心の場となっており、多くの地域コミュニティを維持しつつ、小学校を再編するためには、時間をかけて協議していくことが必要であると考えられることから、中学校の統合を先行することとしました。

九州工業技術専門学校を統合場所とする理由

策定委員会の検討結果報告を受け慎重に統合場所の検討を行った結果、鞍手南中・鞍手北中のいずれかへの統合は吸収合併になるため、生徒の心理面への影響を考えると新たな場所に設置する必要があると考えられます。また、校舎が老朽化していることやできるだけ早い時期に中学校の小規模化を解決する必要があることから九州工業技術専門学校を使用して統合することとします。

策定委員会を設ける理由

両中学校の統合を実施するに当たり、あらかじめ通学路の安全対策、通学手段、学校施設など統合を円滑に行うための協議が必要で、

このため、策定委員会を設け、必要となる事項を協議することとします。この委員会は、教育委員、小中学校のPTAの代表、校区代表者、学識経験者などで組織します。